

○件名

【茨城県からのお知らせ】まん延防止等重点措置期間の終了について（時短要請の終了）

○本文

※このメールは、いばらきアマビエちゃんに登録している飲食店等に送付しています。

まん延防止等重点措置期間が3月21日（月曜日）までで終了することとなり、併せて、営業時間短縮要請等についても、終了することとなりました。

長期間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

引き続き、

- ・ 座席の間隔（1 m以上）の確保、またはパーテーション（アクリル板など）の設置
- ・ 手指消毒の徹底
- ・ 食事中以外のマスク着用の推奨
- ・ 換気の徹底

などの基本的な対策を徹底し、感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、令和4年3月21日まで行っていた営業時間短縮等の要請に係る協力金については、令和4年4月30日（土曜日）まで受付を行っておりますので、要請に応じて頂いた店舗については、忘れずに申請するよう、よろしくようお願いいたします。

■■■協力金についての問合せ窓口■■■

営業時間短縮要請協力金問合せ窓口

電話番号：029-301-5393（9:00～17:00）



また、県では、新型コロナ感染拡大防止の観点から、市町村と連携してワクチン接種を推進しております。県の大規模接種会場では、予約なしでの接種も可能となっておりますので、従業員の方々などの接種につき御協力をお願いいたします。

詳しくはこちら↓

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/daikibosessyu.html>

■茨城県大規模接種の問合せ窓口

茨城県新型コロナワクチン大規模接種コールセンター

電話番号：0570-056711（9:45～20:00 土日・祝日含む）